

基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画の見直しについて

1. 公園・シンボルロードの整備における今回の整備基本計画見直しの位置づけ

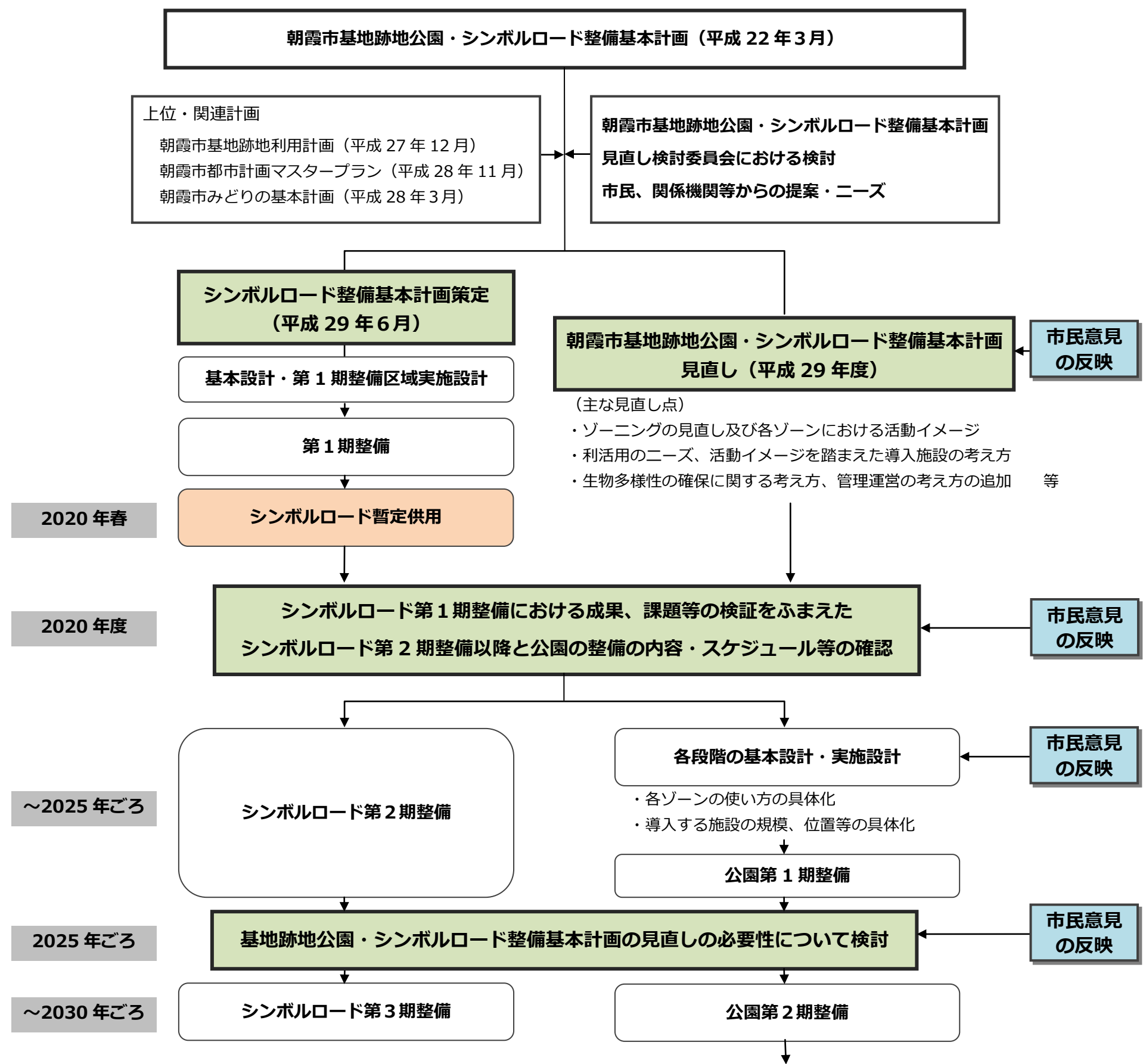
○今回の計画見直しにあたっては、現行計画策定後の上位計画等の変更、シンボルロード整備基本計画の策定、及びこれまでにいただいた市民・関係機関の提案・ニーズ、委員会での意見等を反映し、次の点を中心に見直しを行います。

- ・ゾーニングの見直し及び各ゾーンにおける活動イメージ
 - ・利活用のニーズ、活動イメージを踏まえた導入施設の考え方
 - ・生物多様性の確保、管理運営に関する考え方の追加 等
- (公園施設の具体的な位置や規模等は、各段階における基本設計・実施設計で市民意見を反映して検討する)

○基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画の見直し後は、2020年春に向け、シンボルロード第1期整備を最優先に進めます。

○その上で、シンボルロード第2期整備着手前（2020年以降）に、シンボルロード第1期整備における成果、課題等の検証を踏まえ、シンボルロード第2期整備以降及び公園の整備の内容・スケジュール等の確認を行い、優先的に進める整備内容を検討します。

○シンボルロードの整備や活用から得られた知見、社会情勢や市民ニーズの変化を踏まえて、シンボルロード第2期整備の完了が見込まれている2025年ごろに、基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画の見直しの必要性について検討します。



2. 基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画の構成の見直しについて

現行計画策定後の上位計画等の変更点、見直し検討委員会、市民意見交換会等でいただいたご意見を踏まえ、以下に示す見直しの考え方に沿って基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画の構成及び各章の内容の見直しを進めます。

現行計画の構成	見直し後の整備基本計画の構成(案)	見直しの考え方	参考	
			現行計画策定後の上位計画等の変更	見直し検討委員会、市民意見交換会等の主な意見
序. 本計画の策定の目的	序. 本計画の策定の目的	・現行計画策定後の経緯を反映し、時点修正する。	・朝霞市基地跡地利用計画見直し、朝霞市都市計画マスタープラン改訂、朝霞市みどりの基本計画改訂、シンボルロード整備基本計画策定 等	—
1. 公園・シンボルロード計画地の現況 (1) 基地跡地の位置及び周辺状況 (2) 基地跡地の利用現況	1. 公園・シンボルロード計画地の現況 (1) 基地跡地の位置及び周辺状況 (2) 基地跡地の利用現況	・朝霞市基地跡地利用計画書(平成27年12月)に基づき、計画対象区域を修正する。	(朝霞市基地跡地利用計画) ・公共施設用地と公園用地を入替	—
2. 整備の方針と整備水準 (1) 公園・シンボルロードのコンセプト (2) 整備水準	2. 公園・シンボルロードのコンセプト	・コンセプト、整備方針に関する内容は、基本的に現行計画を踏襲しつつ、市民意見交換会の意見に基づき、基地の歴史の保存・継承、生物多様性の保全を整備の考え方等に加える。 ・整備水準は、施設整備の詳細に踏み込んだ内容となっていることから、基本計画図の前提の一つとして位置づけ、ゾーニング、動線計画の後に示す。内容については、シンボルロード整備基本計画及び検討過程でいただいた意見を反映する。	—	<市民意見交換会(H29.7.17)意見> ・むさし野のみどり、むさし野のフロント公園 ・緑を残すやすらぎの空間 ・人をはぐくむ森(老若男女問わず緑豊かで四季を楽しめる森) ・手を加えずに自然のまま次世代に引き継ぐ ~つなぐ、つらなる~ ・朝霞の歴史を視覚化し、受け継ぐ場(周辺の公園、地域、都内のいずれかの劣化版でもない地元の象徴)
3. ゾーニング	3. ゾーニング(見直し) (1) ゾーニングの基本的考え方 (2) ゾーニング図(案)及び各ゾーンのイメージ	・計画区域の変更を反映する。 ・委員会での意見等を踏まえ、オープンスペースとしての利用から、樹林地、草地の保全活動も含め、空間利用の観点を加えて見直しを行う。 ・基地跡地暫定利用広場「朝霞の森」については、現在の利用形態の継承を前提にゾーニングに位置づける。 ・各ゾーンにおける活動イメージ、施設等の整備イメージを示す。(施設の規模、位置等は、設計段階で市民意見を反映する)	(朝霞市基地跡地利用計画) ・防災拠点機能を備えた総合公園 ・様々な利用が行われる空間 (朝霞市都市計画マスタープラン、朝霞市みどりの基本計画) ・まとまった緑地を保全する拠点 ・多面的な利用 ・地域の交流と活性化	・朝霞の森を通じて広場がある良さが認識されてきた。広場の考え方をどうしていくのが今回ポイント。(第4回検討委員会) ・具体的な楽しみ方を掘り下げていく必要がある。(第4回検討委員会) ・積極的に活用する、木を残す、にぎわいの拠点にすることが感じられる表現、言葉遣いにしていくことが重要。(第4回検討委員会)
4. ゾーニングのイメージ	4. ゾーニングのイメージ(見直し)	・ゾーニングの見直し結果を反映し、修正する。	—	—
5. 歩行者・自転車・管理用車両動線	5. 動線計画(見直し)	・計画対象区域の変更、シンボルロード整備基本計画を反映し、動線計画を見直す。 ・シンボルロード整備基本計画の検討過程でいただいた意見、及び正面園路の位置づけを踏まえ、公園内の自転車通行の考え方を見直す。	(シンボルロード整備基本計画) ・正面園路を、公園外部からのアクセスを含めた東西方向の主要動線に設定	・公園内の東西通路、南北通路は、早めに開放してほしいという市民の要望が以前からある。(第3回検討委員会)
	6. 整備水準(既存の内容の変更・拡充) (1) 整備水準(見直し) (2) 駐車場・駐輪場の考え方(見直し) (3) 防犯の考え方(見直し) (4) 防災機能の考え方(見直し) (5) 土壌汚染への対応	・公園の利用と保全に対する市民・関係機関の提案、シンボルロード整備基本計画等を踏まえ、現行計画の整備水準、駐車場・駐輪場の考え方、防犯の考え方、防災機能の考え方を見直す。 ・現行計画策定後に明らかとなった課題である土壌汚染への対応の考え方を示す。	(朝霞市基地跡地利用計画) ・防災拠点機能を備えた総合公園として活用 ・広場などの歩道や便益施設等を配置	・朝霞の森における活動を通じて、当該エリアに活動拠点となる施設、日よけとなる施設等がほしい。(市民意見、関係機関等ヒアリング) ・災害時の利用を想定した施設の設置を要望(関係機関ヒアリング、第4回検討委員会)

現行計画の構成	見直し後の整備基本計画の構成(案)	見直しの考え方	参考	
			現行計画策定後の上位計画等の変更	見直し検討委員会、市民意見交換会等の主な意見
6. 基本計画図	7. 基本計画図(見直し)	・3～6の見直し結果を反映する。	—	—
7. 各断面イメージ	8. 各断面イメージ(見直し)		—	—
8. 駐車場・駐輪場の考え方		(6. 整備水準に集約)	—	・駐車場台数について検証が必要。(各回委員会意見、庁内意見)
	9. 生物多様性の確保の考え方(新規)	・検討委員会意見を踏まえ、新たな項目として追加し、考え方を示す。	—	・愛知目標の目標年でもあることを意識した切り口を今後の検討の中に盛り込んでほしい。(第1回検討委員会) ・生物多様性の観点を見直しの考え方に入れていただきたい。(第3回検討委員会)
9. 防犯の考え方		(6. 整備水準に集約)	—	—
10. 基地の歴史の保存・活用の考え方	10. 基地の歴史の保存・活用の考え方	・現行計画を原則踏襲する。	—	・当時の米軍基地の看板など、基地の歴史をこまめに活用する。(市民意見交換会) ・基地跡地の遺構を集めた資料館・博物館をつくる(市民意見交換会)
11. 市民参加の考え方と今後のスケジュール	11. 管理運営の考え方(新規)	<ul style="list-style-type: none"> ・シンボルロード整備基本計画の検討過程でいただいた、市民参加、管理運営に関する意見を踏まえ、管理運営の考え方を新たな項目として追加する。 ・朝霞の森の運営の実績を踏まえた市民協働の管理運営、民間活力の活用等について方針を示す。 ・シンボルロード第1期整備範囲の供用(2020年春)を見据えた市民参加の進め方を示す。 	—	<p><公園全体></p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝霞の森方式を参考にした市民中心の維持管理。(市民、関係機関等の提案・ニーズ) ・公園・シンボルロードにレストランがあると、地域の活性化にもつながる。(第2回検討委員会) <p><シンボルロード></p> <ul style="list-style-type: none"> ・供用開始前に市民中心に維持管理等について協議を開始する組織体の立ち上げを行う。(シンボルロード整備基本計画パブリックコメント) ・シンボルロードと周辺を一体的にエリアマネジメントするような行政と市民の組織を提言できるとよい。(第2回検討委員会) ・広場等の管理・運営を担当する窓口の一本化、利用ルールの設定が非常に重要。(第1回専門部会) ・整備と並行して市民といっしょに取り組むプログラムのスケジュールを考えていただきたい。(第1回専門部会) ・市役所内でチームをつくる気持ちで、ソフトを検討していただきたい。(第3回検討委員会) ・アクティビティの提案、市民協働のプロセスを含めた提案が必要。(第3回検討委員会)
	12. 今後のスケジュール(見直し)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加を含む管理運営の考え方を新たに設定したことを受け、今後のスケジュールを別項目として記載する。 ・整備基本計画策定後、設計段階等で改めて市民意見を取り入れながら、各ゾーンの詳細を検討するプロセス(本資料 p.1 参照)を示す。 ・目標とする公園の整備時期及びシンボルロードの段階的整備のスケジュール、整備基本計画の見直しを検討する時期を示す。 	—	—

現行計画の構成
資料編
資1. 植生調査の結果
資2. 生態系調査の結果
資3. 周辺の大規模公園
資4. 基地跡地周辺の土地利用
資5. 交通・駐車場
資6. 防災機能
資7. 基地跡地利用計画に関する検討の経緯
資8. 見学会・意見交換会の記録
資9. パブリックコメントの記録
資10. パブリックコメント意見交換会の記録
資11. 検討会議の開催概要

見直し後の整備基本計画の構成(案)	見直しの考え方	参考	
		現行計画策定後の上位計画等の変更	見直し検討委員会、市民意見交換会等の主な意見
資1. 植生調査の結果	・現行計画を原則踏襲する。	—	—
資2. 生態系調査の結果	・平成28～29年度の調査結果を反映する。	—	—
資3. 周辺の大規模公園	・時点修正を行う。	—	—
資4. 基地跡地周辺の土地利用	・計画対象区域の変更を反映する。	—	—
資5. 交通・駐車場	・計画対象区域の変更に伴う面積の変更を反映し、見直す。	—	—
	・朝霞市基地跡地利用計画の土地利用方針を踏まえ、本編に移行する。	—	—
資6. 花火保安区域(新規)	・シンボルロード整備基本計画検討段階で整理した花火保安区域の確保に関する資料を追加する。	—	・公園区域の変更等は、打ち上げ花火実施時の保安区域の確保に影響はないか。(庁内意見)
資7. 基地跡地利用計画に関する検討の経緯	・時点修正を行う。	—	—
資8. 見学会・意見交換会の記録	・現行計画策定後に聴取した市民、関係機関等からの提案、意見交換会の記録を加える。	—	—
資9. パブリックコメントの記録	・今後実施するパブリックコメントの結果に差し替える。	—	—
資10. パブリックコメント意見交換会の記録		—	—
資11. 検討会議の開催概要	・時点修正を行う。	—	—